



平成 2 9 年度

施 政 方 針

平成 2 9 年 3 月 1 日

糸満市

基本理念

ひかりのまち 果てしない希望を抱き飛躍的前進をめざすまち

みどりのまち 自然を保護し健康で快適な住みよいまち

いのりのまち 平和を願い情操豊かな明るいまち

将来像

つながりの豊かなまち

目次

◇はじめに.....	1
◇基本姿勢.....	2
◇重点施策.....	3
(1) 産業・経済の発展	
(2) 伝統と新しさが共存する魅力あるまちづくり	
(3) 子育て支援	
◇主要施策.....	4
(1) 人や文化のつながるまち（教育と文化）	
(2) 安全のつながるまち（防災）	
(3) 元気のつながるまち（健康・医療・福祉）	
(4) 生命（いのち）のつながるまち（環境）	
(5) 暮らしのつながるまち（まちの基盤）	
(6) 働きのつながるまち（産業）	
(7) 喜びのつながるまち（平和・交流）	
(8) 信頼のつながるまち（協働）	
◇むすびに.....	11

◇はじめに

平成29年第1回定例会の開会に当たり、市政運営の基本的な考え方を申し上げ、市民の皆様並びに議員各位のご理解とご協力を賜りたいと存じます。

昨年を振り返ってみますと、4月に熊本県熊本地方を震央とする熊本地震が発生しました。本地震においては、111人の震災関連死を含む161人の尊い命が失われ多くの家屋が倒壊しました。その結果、いまだ傷跡が癒える事のない東日本大震災の記憶を呼び戻し、日本国の防災に対する意識を再認識させられる災害でありました。被災地域の早期復興と被災者の生活再建が図られるよう願うところであります。

リオオリンピックでは、日本は史上最多の41個のメダルを獲得するという快挙を成し遂げました。これはひとえに選手自身の絶え間ない努力と、選手を支える関係機関のサポート、さらに国民の応援が相乗効果を発揮した結果ではないかと思います。3年後の東京オリンピックにおいてはさらなる活躍が期待されるところであります。

政治の状況を振り返ると、東京都において、「都民ファースト」を掲げた小池都知事が誕生しました。アメリカ合衆国においては、「アメリカファースト」を訴えたドナルドトランプ氏が大統領に選出されました。また、イギリスにおいて欧州連合離脱是非を問う国民投票が行われ、離脱支持が僅差で多数となりました。これらの選挙や国民投票の結果は、既存政権に対する不信感や閉塞感等から有権者が変化を求めた結果ではないかと考えられます。

そうした中、私は昨年6月の市長選挙におきまして、市民の皆様の熱いご支援を賜り当選させていただきました。以来、就任後8か月が経過しました。その間、市民の様々な負託に応え、公約を実現すべく課題の整理に取り組んできました。また、多くの市民や関係者の皆様に、市勢発展のためのご意見を頂いております。

平成29年度予算案は、私が市民に託された公約実現のために編成する最初の予算であり、あらためて責任の重さを実感しております。

◇基本姿勢

ここで、今後の市政運営に臨む基本姿勢について、申し上げます。

平成24年度に創設された沖縄振興一括交付金は、創設以来5年を経過し、その効果が着実に表れてきております。そのような中、平成29年度予算では、ソフト交付金である沖縄振興特別推進交付金が前年度比118億円減の688億円、ハード交付金である沖縄振興公共投資交付金が137億円減の670億円、沖縄振興一括交付金全体で255億円減の1358億円と大幅に減額され、本市においても1億6400万円減の7億7300万円となりました。理由としては、繰越額や不用額の多さが挙げられておりますが、一括交付金は、間違いなく沖縄振興に寄与しており、その減額は残念と言わざるを得ません。

このような状況ではありますが、限られた予算の中で、多様化する行政ニーズや課題を解決するためには、これまで以上に効率的な行政運営を行わなければなりません。

そのため、前市長の計画の良いところは活かし、見直すべきところは見直して、市民福祉の向上のための市政運営に努めてまいります。そのためには、公約実現のためにも、次に掲げる基本姿勢で取り組みます。

第1に、農水産業における糸満ブランドの確立や流通加工拠点整備など6次産業化を推進し、人材育成や企業誘致などと併せて経済発展に努めます。

第2に、伝統と新しさが共存する魅力のあるまちづくりを推進します。

第3に、子供の貧困対策などの子育て支援や市民の暮らしと健康を守るための施策を進めます。

市民に負託された市政を発展へと導くため、将来をしっかりと見据え、基本姿勢を元に重点施策や主要施策を推進してまいります。

◇重点施策

次に新年度において取り組んでいく重点施策について、ご説明いたします。

（１）産業・経済の発展

第１に、産業・経済の発展であります。

農業分野については、青年新規就農者等の育成確保を図るための経営支援をはじめ、施設整備等の推進に努めてまいります。

水産業分野については、沖縄県漁連卸売市場の移転を促進し、水産物流通拠点の整備に向けた調査を進めます。

商工業分野については、情報通信関連産業の振興のためＩＴ企業の誘致を図ります。また、糸満地区・西崎商業地区においては、地域事業者や商工会等と連携して創意工夫により、地域の活性化に取り組めます。

観光分野については、大型リゾートホテルの建設が進んでおり、今後ともリゾートホテル等を積極的に誘致して観光振興を図ります。

また、大度園地周辺では、ジョン万次郎上陸之地記念碑建立をはじめ、自然・歴史・平和学習の場として計画を進め、市民や観光客が訪れたくなる魅力ある名所づくりに取り組めます。

（２）伝統と新しさが共存する魅力あるまちづくり

第２に、伝統と新しさが共存する魅力あるまちづくりであります。

（仮称）市文化・平和・観光振興センターについては、市の財政負担を抑える観点から引き続き事業規模及び事業費の見直しを図り、基本設計業務等に取り組むなど、本市の持つ豊かな文化や観光資源を活用し、誰もが訪れたくなるまちづくりを推進する拠点施設の整備を進めてまいります。

都市計画については、本市の都市計画の基本方針である都市マスタープランの改定に取り組み、時代の変化に対応した合理的な土地利用を図り、計画的で良好なまちづくりを進めてまいります。

また、県による糸満ロータリーにおけるラウンドアバウトの本格整備に併せて、糸満ロータリーを含む国道３３１号沿道地区、糸満ジョーグラー地区及び米須集落地区の風景づくりに向けて取り組めます。

（３）子育て支援や市民の暮らしと健康

第３に子育て支援や市民の暮らしと健康であります。

子どもの貧困対策については、子どもの居場所づくり、子ども支援サポーターの配置、子育て相談室での養育支援、児童生徒の就学援助費の拡充や学習支援など、子どもたちが生まれ育った環境に左右されることなく、夢や希望を持って成長できるよう、市長部局と教育委員会が連携して取り組んでまいります。

児童福祉の充実については、待機児童の解消に向け、引き続き認定こども園や小規模保育事業所の整備に努めるとともに、保護者の子育てへの不安などを解消するため子育て広場「ぬくぬく」、「ぽかぽか」、「まかべ」を活用した地域子育て支援に取り組みます。

◇主要施策

次に、平成２９年度の主な施策と事業を第４次糸満市総合計画で掲げた８つの施策大綱に沿ってご説明します。

（１）人や文化のつながるまち（教育と文化）

はじめに、「人や文化のつながるまち」について、ご説明します。

生涯学習の推進については、家庭・学校・地域が連携して取り組むことが重要であることから、学校支援地域本部事業や放課後子ども教室、ブックスタート推進事業等を展開し、家庭・地域の教育力の醸成に努めます。

また、中央図書館、生涯学習支援センター、青少年センター等の生涯学習関連施設の機能維持と利用促進を図り、多様な学びの場の充実に努めます。

学校教育については、児童生徒一人ひとりに確かな学力、豊かな心、健やかな体の調和のとれた「生きる力」を育むため、学習指導支援員や英語指導助手、特別支援教育指導コーディネーターを配置するとともに、学習支援ボランティアを活用し、各教科の基礎・基本の定着を図り、学校及び学級における仲間づくりや居場所づくりを進めます。

また、児童生徒の不登校や問題行動等に適切に対応するため、適応指導教室「とびうお」の運営強化を図り、自立支援員や教育相談員等、教育相談体制の充実・強化を図ります。

さらに「わかる授業」の構築を図るため校内研修の充実や中学校教科別研修会・小学校の授業改善研修会の充実に努め、教師一人ひとりの授業力の向上を図ります。

いじめの防止については、総合的かつ効果的に推進するため、「糸満市いじめ防止基本方針」を踏まえ、いじめ防止対策連絡会や研修会を開催し、いじめのない笑顔あふれる希望に満ちた学校生活が送れるように取り組みます。

幼児教育については、幼児期の教育・保育の一体的な提供、保育の量的拡充、家庭における養育支援などを総合的に推進するため市立幼稚園・保育所の認定こども園移行に向けて取り組みます。また、幼児教育の充実と小学校への円滑な接続を図るため、地域内の小学校と教育・保育施設による「保幼小連携事業」を引き続き推進してまいります。

学校教育施設については、兼城小学校の校舎改築及びプール建設、糸満南小学校の増築、米須小学校の校舎改築に向けた実施設計に取り組みます。

文化の振興については、市文化協会への支援をはじめ、市民へ優れた芸術作品に接する機会を設けるため、文化庁及び県の主催事業等を活用し、効率的な事業展開を図ります。また、文化財については、具志川城跡保存活用計画策定並びに南山城跡及び周辺グスクの国史跡指定を踏まえた調査等を引き続き実施します。郷土史の編纂については、引き続き『市史村落資料』の調査・編集を継続します。

スポーツの振興については、市民の健康・体力づくり等スポーツによるまちづくりを推進するため、各種スポーツ教室、なんぶトリムマラソンなどを実施するとともに、スポーツ関係団体との連携強化を図り、競技スポーツの底辺拡大や選手の掘り起し等に努めます。

（２）安全のつながるまち（防災）

次に、「安全のつながるまち」について、ご説明します。

地域防災力の強化については、引き続き自主防災組織の結成や機能強化を図るとともに、避難所としての小中学校を中心に、資機材、食糧などを順次整備します。

また、市民の防災意識を高めるため陸上自衛隊南与座分屯地、航空自衛隊与

座岳分屯基地、糸満警察署、市消防本部と本市で構成する糸満市災害対策連絡協議会をはじめとした関係機関や自主防災組織と連携し、総合防災訓練を実施します。

消防・救急体制の充実については、大規模化・多様化する災害や事故に迅速・安心・確実に対応するため、小型動力ポンプ付水槽車を最新車両に更新します。また、一般住宅における住宅用火災警報器の設置促進に努めます。

不発弾対策については、住宅建設などの民間工事に対し、磁気探査支援事業の利用を促すなど、不発弾による危険の除去に努めます。

防犯・交通安全については、自治会への保安灯の整備促進や警察、関係団体との連携のもと、交通安全ボード作戦や街頭指導などを実施し、安全で安心して暮らせるまちづくりに努めます。

（３）元気のつながるまち（健康・医療・福祉）

次に、「元気のつながるまち」について、ご説明します。

保健福祉については、特定健診、がん検診の受診率向上に努めるとともに、生活習慣病予防及び重症化予防に重点をおいた保健指導の充実をはかり、市民の健康増進と医療費の適正化を図ります。

また、「第２次健康いとまん２１」「糸満市食育推進・地産地消促進計画」に基づき、関係機関と連携しながら市民の健康づくり、食育の推進を図ります。

母子保健については、妊婦健康診査の公費負担、乳幼児健診、親子健康支援事業等を実施し、母子の健康の保持増進及び育児不安の解消、子育て支援に努めてまいります。

また、不妊に悩む方への特定不妊治療費の一部助成し、経済的負担軽減に取り組みます。

感染症予防については、子どもの定期予防接種を無料で行うとともに、接種率向上に努めます。また、６５歳以上の方についてはインフルエンザ、高齢者肺炎球菌の予防接種費用を助成し、個人の発病、重症化予防を図ります。

社会福祉基盤の充実については、高齢化の急速な進展や地域のつながりの希薄化などにより福祉課題を抱える要援護者が増加していることから、社会福祉

協議会に配置された地域福祉コーディネーターを活用し、地域福祉の機能充実と強化に取り組みます。

生活保護については、生活保護世帯を支援するため、就労支援等による自立支援プログラムの充実に努め、要保護者の適切な指導援助等を図ります。

また、低所得者の対応については、引き続き臨時福祉給付金を支給するとともに、生活困窮者世帯への対応として、くらしのサポートセンターきづきによる相談支援・就労支援に取り組みます。

障がい福祉については、地域で自立した日常生活及び社会生活を営むことができるようにするため、地域自立支援協議会との協働のもと、各種障がい福祉サービス及び地域生活支援事業を実施します。

高齢者保健福祉の充実については、自立生活の助長や地域社会との交流等を促進するため、要支援者等への多様なサービスの充実及び効果的な支援に取り組むとともに、地域デイサービスを含む一般介護予防事業の充実に努めます。

また、高齢者が住み慣れた地域で、安心して暮らせるまちづくりを実現するために「第7期糸満市老人福祉計画・介護保険事業計画」を策定します。

国民健康保険については、沖縄戦の影響により人口構成がいびつになり、国の前期高齢者交付金制度等が不利に作用するなど本市の国保財政を圧迫しています。そのため、引き続き県や他市町村と連携し制度の特例措置を求めてまいります。

また、国民健康保険事業・後期高齢者医療事業は、保健予防事業、介護予防事業との連携による医療費適正化と収納率の維持向上により、保険財政の健全化に努めます。

（４）生命（いのち）のつながるまち（環境）

次に、「生命（いのち）のつながるまち」について、ご説明します。

資源循環型社会の構築については、モデル地区の家庭及び公共施設等から排出される可燃ごみの一部を固形燃料化する燃料ごみ処理事業を継続するとともに、再生資源ごみの分別に努めます。

地球温暖化防止については、二酸化炭素排出量削減を図るため、太陽光発電

の設置や電気自動車の普及促進に取り組みます。

一般廃棄物の共同処理については、サザンクリーンセンター推進協議会で取り組む最終処分場建設の円滑な推進と、ごみ焼却施設の一元化に向けて同協議会を構成する自治体と連携しながら進めてまいります。

（５）暮らしのつながるまち（まちの基盤）

次に、「暮らしのつながるまち」について、ご説明します。

土地区画整理事業については、糸満南地区において区画道路工事等を継続して実施するとともに、武富地区については円滑な事業促進に努めます。

道路行政においては、県道糸満与那原線、糸満具志頭線の早期整備を促進するとともに、市道真壁小波蔵線、真壁前田原線、D 2 号線、与那堀線、与那堀稲嶺原線、南浜 1 号線の道路整備のほか、新規事業の安田多原線の道路整備に取り組みます。

農村集落については、農村集落基盤再編・整備事業を継続事業として、米須西地区の集落道等の整備を推進し、真壁地域は新規採択に向け取り組みます。

街路事業については、阿波根兼城線の整備を継続して実施します。

市営住宅については、老朽化が著しい第一市営住宅改築事業の実施設計の着手と併せて、同住宅改築工事に伴い、現入居者が一時的に入居することができ（仮称）稲嶺原市営住宅 A 棟建設工事に取り組みます。

公園整備については、西崎護岸沿いのみどりの遊歩道整備、西崎運動公園の有効活用を行うために体育館のトレーニング機器更新、多言語表示案内板の設置、また、老朽化した公園施設の更新に取り組んでまいります。

上水道事業については、安定した水の供給をはかるため、糸満・真壁・摩文仁地内の老朽化した基幹管路を耐震管に布設替えするとともに、糸満・真栄里地区にて配水管路の新設に取り組みます。

また、下水道事業については、座波・糸満地区の污水管布設整備を進めるとともに、下水道接続促進補助を継続し、快適な生活環境の確保、公共水域の水質保全に努めます。

（６）働きのつながるまち（産業）

次に、「働きのつながるまち」について、ご説明します。

農業の振興については、青年新規就農者等の経営支援を推進するとともに農地中間管理事業等を活用した農地の流動化による耕作放棄地解消に努めます。

また、野菜、花卉、果樹栽培を振興するため、新たな拠点産地品目の認定に向け取り組みます。

畜産業については、優良系統種の導入を継続し、経営安定対策を図ります。

農業生産基盤の整備については、県営事業の継続事業として真壁南地区、喜屋武第３地区、喜屋武ウナ原地区の土地改良を促進します。

また、県営事業として宇江城第１地区、福地第２地区、団体営事業として摩文仁地区、福地第１地区の新規採択に向け取り組みます。

冠水地域の対策については、沈砂池等土地改良施設の適正な維持管理に努めるとともに、抜本対策の一環として、継続事業の県営水質保全対策事業の真栄平地区、真栄平南土地改良区の事業を促進します。

さらに、糸州地域の冠水対策として農業基盤整備促進事業において排水路の整備を推進してまいります。

農村集落排水については、農業集落排水事業の米須地区の事業を継続して推進し、処理施設の建設に取り組んでまいります。

水産業の振興については、持続的漁業の振興をはかるため、離島漁業再生交付金事業や南部豊かな海づくり大会等を引き続き実施するとともに、喜屋武漁港機能保全事業の環境施設整備を進めます。

商工業の振興については、市商工会による経営発達支援事業を引き続き支援するとともに、市商工会をはじめとした関係機関と連携を強化し、立地企業等のニーズにあった創業支援等に努めます。

地場産品の販路拡大については、県内外の消費者や販売業者に向けた物産展を開催し、ブランド力の向上に向けた取組みを促進してまいります。

経営・労働環境の充実については、特産品開発、観光産業や情報通信分野における、実践的人材育成などの取組み、効果的な企業誘致などと併せ雇用の場

の創出に努めます。

観光振興については、「糸満市観光振興基本計画」に基づき、糸満市観光まちづくり協議会を中心に旧暦文化が色濃く残る本市の歴史・生活文化を生かした糸満ハーレーや糸満大綱引きなどの伝統行事の観光化や糸満ふるさと祭り、いとまんピースフルイルミネーションなどの市民参加型イベントの充実を図り、観光誘客に取り組みます。

（７）喜びのつながるまち（平和・交流）

次に、「喜びのつながるまち」について、ご説明します。

沖縄戦終焉の地である本市は、平和の尊さと戦争の悲惨さを後世に継承する使命があることから、平和ガイドの育成に取り組みます。

また、戦争遺構の保全・活用については「物言わぬ戦の証人」である戦争遺構の利用・活用を推進します。

国内・国際交流については、姉妹都市・友好都市である宮崎県都農町、北海道網走市との青少年交流を引き続き実施するとともに、友好都市を視野に入れた神奈川県厚木市との交流にも取り組みます。

男女共同参画社会の推進については、第２次糸満市男女共同参画計画「いちまんV I V O（ビボ）プラン」を踏まえ、時代に即した男（ひと）と女（ひと）の能力・個性を発揮できる社会を築いてまいります。

（８）信頼のつながるまち（協働）

最後に、「信頼のつながるまち」について、ご説明します。

自治力の強化と情報の共有については、自治会集会所や備品購入等への助成を行うほか、市民の意見を行政運営に反映するため、地域・行政懇談会を開催します。

協働社会の推進については、市民活動支援センターや地域おこし協力隊とともに市民提案型まちづくり事業や地域再生発見事業に取り組み、地域コミュニティの活性化に努めます。

健全な財政運営については、税源確保のため課税客体の把握や収納率の向上に努めるとともに、特別徴収義務者の指定、地方税電子申告システムによる申告及びコンビニ納付を普及・推進し、納税者の利便性の向上に努めます。

行政サービスの向上については、市民サービスの向上を図るため、個人番号カードを利用したコンビニエンスストアでの証明書の交付を平成30年1月開始に向けて取り組みます。

職員の人事管理については、市の発展に資する職員の資質向上と適正な人事管理の基礎とするため、人事評価制度の適正な運用に努めます。

また、全国市町村アカデミー研修、自治大学校への職員の派遣や各種研修の充実など、さらなる職員の資質向上に努め、地域行政を担う人材の育成に取り組みます。

このほか、職員へのストレスチェックや日頃の健康相談を通じて職場環境の改善など安全衛生管理の向上に努めます。

行政改革の推進については、第7次行政改革大綱で示した、協働のまちづくり、迅速な組織運営と人材育成、財源基盤の確保と効率的な運用、持続可能な行政サービスの4つの基本的な考えを基に、市民サービスの高い市政運営に努めてまいります。

◇むすびに

以上、重点施策、主要施策をご説明してまいりました。申し上げました施策を実行するための平成29年度の当初予算は、

一般会計では、

251億5098万5千円で、前年度と比べて3.3%の減、

国民健康保険事業などの特別会計では、

168億6481万7千円で、前年度と比べて1.9%の減、

水道事業会計では、

19億4868万7千円で、前年度と比べて21.3%の減、

総計では、

439億6448万9千円で、前年度と比べて3.7%の減となります。

糸満市を元気で活力ある都市（まち）と第４次総合計画に掲げた「つながりの豊かなまちづくり」の実現をめざし、取り組んでまいります。

市民のみなさま並びに議員各位のご理解、ご協力をよろしくお願い申し上げ、私の施政方針といたします。

平成２９年３月１日

糸満市長 上 原 昭